

藤女子大学  
自己点検・評価報告書

2020

## はじめに

「2020年度藤女子大学自己点検・評価報告書」を公表いたします。

藤女子大学では、2017年3月に策定・公表した「藤女子大学未来共創ビジョン」を具体化するために、「未来共創ビジョンを具体化するアクションプラン」を同時に作成し、段階的にⅠ～Ⅲ期に分けてそれらを実現していくべく取り組んでいるところです。2020年度からは、2019年度に定めた未来共創ビジョンをより具現化すべく作成した第Ⅱ期アクションプランに取り組もうとしておりました。しかし、北海道では2020年2月中旬から急拡大した新型コロナウイルス感染症に対応するため、年度当初から各部局で取り組む課題を第Ⅱ期アクションプランに基づく課題と新型コロナウイルス感染症に関する事項とに分けて立て、それぞれ取り組んでまいりました。前期中、教職員は新型コロナウイルス感染症対策に集中していたため、10月に行った中間報告ではそれぞれの部局で行っている新型コロナウイルスに感染症に関する活動について報告を求め、情報共有を図りました。最終報告では、各部局がそれぞれの課題について自己点検・評価を行い、A～E（A：達成、B：最終段階、C：進行途中、D：初期段階、E：未着手）に分けた達成度を自己点検・評価委員会に報告し、自己点検・評価委員会全体会議で議論した後、達成度および自己点検・評価委員会による総括を自己点検・評価委員会ワーキンググループで点検し、本報告書を作成いたしました。

本報告書は、各部局で、「1. 総括的方针」を示した後、「2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題」、「3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項」についての年度初めの課題・計画を左側の欄に、年度末の各部局の自己点検・評価をその右側の欄に、達成度を右端に記載し、その進捗状況および達成度を分かりやすく示しています。また、部局独自の取り組みを「4. その他」とし、同様の形式で掲載し、示しています。年度末に、提出された各部局の報告書を持ち寄って自己点検・評価委員会でそれぞれの部局の点検評価を行い、その総括を「5. 自己点検・評価委員会の総括」に、維持・発展すべきことや修正すべきことを念頭に置いて掲載しています。

2020年度の自己点検・評価報告書は、残念ながら第Ⅱ期アクションプランに関する課題の達成度についてはE:未着手が多くなってしまいましたが、各部局が新型コロナウイルス感染症対策に取り組むにつ、本学の未来につながる第Ⅱ期アクションプランに全学が総力をあげ取り組んできた努力の証しであると自負しています。教職員、および学生の皆さんの努力と協力に深く感謝いたします。最後に、未だ衰えを知らない新型コロナウイルス感染症との闘いから逃げることなく、この様な困難な中でも大学として有るべき姿に本学が一丸となって邁進することを改めて決意したいと思います。

## 目 次

1. 学長室会議（研究力推進WGⅡ、将来構想会議、IR専門部会）	1
2. 自己点検・評価委員会	3
3. 自己点検・評価委員会ワーキンググループ	4
4. 大学院人間生活学研究科	7
5. 教務部	9
6. 学生部	12
7. 入試部	14
8. 図書館	16
9. 国際交流センター	19
10. 外国語教育研究センター	22
11. キャリア支援センター	24
12. 情報メディアセンター	26
13. ファカルティ・ディベロップメント委員会	28
14. 大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会	30
15. 教養科目運営委員会	31
16. ハラスメント人権委員会	32
17. 社会貢献推進会議	33
18. 事務局	35

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	学長室会議
責任者：	学長 ハンス ユーゲン・マルクス

1. 総括的方针	達成度	
大学運営に関する戦略的な重要事項について、統括的に企画・推進し、学長の円滑な大学運営の遂行を補佐する。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)		
1. 研究業績の評価 個々の教員が研究者としての自覚をもって研究することを促進するため、研究業績の公正な評価の保証と徹底化を図る。(2. 研究(1)a)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 昨年、研究力推進 WGⅡが学長から本学の研究力向上及び研究環境の改善について検討を諮問され、継続して協議している。現在、規程の見直し、執行マニュアル、研究計画書など各種提出書類の検討を行っている。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 2020 年 12 月に研究力推進 WGⅡから本学の研究力向上及び研究環境の改善について第Ⅱ期答申が提出された。2020 年度末には学長から本学の方針を教職員に伝える予定である。 また、第Ⅰ期答申にあった策定案の「(2) リサーチマップの活用、HP 上の各学科教員へのリンク」については、リサーチマップとリンクする研究業績プロを導入し、全教員に入力に依頼し、2021 年 1 月 HP (<a href="https://www.acoffice.jp/fwuhp/KgApp">https://www.acoffice.jp/fwuhp/KgApp</a>) に教員情報として公開した。</p>	B
2. 科学研究費等外部資金の申請・採択率向上への取り組み 外部資金獲得により研究を活性化させるための研究推進体制を構築し、申請手続きの補助体制を強化することにより、採択率の向上を図る。(2. 研究(2)a)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 昨年、研究力推進 WGⅡが学長から本学の研究力向上及び研究環境の改善について検討を諮問され、継続して協議している。科研費など外部資金の申請にも対応できる研究計画書の書式、研修会などの取り組みについて検討予定である。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 2020 年 12 月に研究力推進 WGⅡから本学の研究力向上及び研究環境の改善について答申が出された。2021 年 4 月 1 日に行われる学長講話の中で、本学の方針を教職員に伝える予定である。</p>	B
3. 組織改革の推進 教育改革に応じた教育組織・教職員組織の再構築を図る。(7. 管理・運営(3)a)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 昨年、学長諮問により将来構想会議が立ち上がり、継続して検討している。昨年度末に中間報告を行い、検討の方向性を確認した。今年末に、答申を学長に提出する予定となっている。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 将来構想会議から 2021 年 1 月に定員移管の提言が出された。両学部長を含む学長室会議で検討し、2 月両教授会で 2022 年度より人間生活学部人間生活学科の定員を 30 名減じ、文学部 3 学科に 10 名ずつぞうか増員することを学長から提案し、了承された。最終答申は、2021 年 3 月 25 日に提出された。</p>	B

<p>4. IR (Institutional Research) の推進          本学の教育研究活動における諸情報を集約・整理・分析し、教育研究及び管理運営等を支援するデータの収集と解析結果の公表を行い、内部質保証における検証の役割を補完する。(7. 管理・運営(4)a)</p>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;          大学 IR コンソーシアムによる解析データ、本学独自の学生生活満足度調査データ、卒業生アンケートデータをまとめ、2020年度藤女子大学ファクトブックを作成し、公表する。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt;          新型コロナウイルス感染症対策として、2020年度の大学 IR コンソーシアムのアンケートを、紙ベースではなくグーグルフォームを用いた Web アンケートとした。また、2019年度のアンケート結果を分析し、2021年3月に公表した。2020年度のアンケートについては IR コンソーシアムに送るとともに、学修時間・学修行動について新型コロナウイルス感染症の影響を調べるため、手作業で集計後 2018年、2019年のデータと比較し、2020年度末に公表した。</p>	C
<p>3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項</p>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p>	
<p>4. その他</p>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p>	
<p>5. 自己点検・評価委員会の総括</p>		
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトチームを有効活用し、学内運営を円滑に行う。</li> <li>・本学の研究力向上及び研究環境の改善のための体制づくりを行う。</li> <li>・科研費などの外部資金を獲得のための体制の構築、及び研修会の開催をおこなう。</li> <li>・大学 IR をさらに推進させる。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度から正規メンバーとして両学部長を加え、大学運営の中核としての役割を果たし内部質保証をさらに推進する。</li> <li>・第Ⅱ期アクションプランを計画的に取り組む。</li> </ul>		

達成度：A：達成　B：最終段階　C：進行途中　D：初期段階　E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	自己点検・評価委員会
責任者：	学長 ハンス ユーゲン・マルクス

1. 総括的方針	達成度		
各部局が PDCA サイクルを適切に機能させることによって、大学として持つべき質が一定水準にあり、点検・評価の結果を改革・改善に確実に繋げていることを説明・証明する。この内部質保証システムを恒常的・継続的に本学に定着させ、本学「未来共創ビジョン」の実現を進める。			
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)			
1. 内部質保証の実質化 PDCA サイクルを着実に回すために、自己点検・評価機能を強化する。(7. 管理・運営(1)a)			
<table border="1"> <tr> <td>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 各部局における、第二期アクションプランに基づく課題に対する具体的取り組み内容について協議し、部局ごとの点検・評価に対するチェック機能を果たす。</td> <td>&lt;点検・評価&gt; 各部局の 2020 年度活動方針を、新型コロナウイルス感染症対策のため例年よりも遅れたが、2020 年 7 月末にまとめ学内に公表した。12 月に、新型コロナウイルス感染症への対応について中間の活動報告をまとめ情報を共有した。2021 年 3 月に 2020 年度の活動報告を集約し、自己点検評価委員会で取り組み内容について協議し達成度を判断した。</td> </tr> </table>	<達成に向けての具体的取組み> 各部局における、第二期アクションプランに基づく課題に対する具体的取り組み内容について協議し、部局ごとの点検・評価に対するチェック機能を果たす。	<点検・評価> 各部局の 2020 年度活動方針を、新型コロナウイルス感染症対策のため例年よりも遅れたが、2020 年 7 月末にまとめ学内に公表した。12 月に、新型コロナウイルス感染症への対応について中間の活動報告をまとめ情報を共有した。2021 年 3 月に 2020 年度の活動報告を集約し、自己点検評価委員会で取り組み内容について協議し達成度を判断した。	C
<達成に向けての具体的取組み> 各部局における、第二期アクションプランに基づく課題に対する具体的取り組み内容について協議し、部局ごとの点検・評価に対するチェック機能を果たす。	<点検・評価> 各部局の 2020 年度活動方針を、新型コロナウイルス感染症対策のため例年よりも遅れたが、2020 年 7 月末にまとめ学内に公表した。12 月に、新型コロナウイルス感染症への対応について中間の活動報告をまとめ情報を共有した。2021 年 3 月に 2020 年度の活動報告を集約し、自己点検評価委員会で取り組み内容について協議し達成度を判断した。		
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項			
<table border="1"> <tr> <td>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</td> <td>&lt;点検・評価&gt;</td> </tr> </table>	<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>	
<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>		
4. その他			
1. 大学基準協会による認証評価への準備			
大学基準協会による第三期認証評価に対応するため、自己点検評価委員会 WG で協議し、全学内部質保証を推進する部署を明確にする。	<点検・評価> 学長室会議および自己点検評価委員会 WG、今後の学長室会議のメンバーを見直し、学長裁定により両学部長を構成メンバーとするよう規程を改正した。これにより、学長室会議が全学内部質保証を推進する部署として明確となった。		
B			
5. 自己点検・評価委員会の総括			
① 維持・発展すべきこと ・第Ⅱ期アクションプランに基づく自己点検評価を維持・発展させる。			
② 修正すべきこと ・企画調整室を再開し、PDCA サイクルを確実に回す。			

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	自己点検・評価委員会WG
責任者：	副学長 池田 隆幸

1. 総括的方針	達成度	
複数の部署が関与するアクションプランの具体的課題について方向を定め、課題を整理し役割分担を決定し円滑な進捗を促すと共に、第Ⅱ期アクションプラン推進の中心的役割を果たす。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)		
1. 入学前・初年次教育の充実 初年次学生対象のオフィスアワー制度 (アドバイザー制度) の充実を図る。(1. 教育(1)b)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 現状の担任制度等の課題・問題点を振り返り、他大学の制度を参考としながら、特に初年次学生を対象とした場合に必要となる課題について関係部署と協議・検討する。 特に、新型コロナウイルス禍における非対面授業実施時の初年次学生に対する適切なサポート体制を、危機対策本部会議、教務部と協力しながら検討する。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 新型コロナウイルス感染症流行下における非対面授業時の初年次学生に対するサポートを危機対策本部会議、FD 委員会、教務部と協力しながら対応した。しかし、本来の制度などの見直しの議論は行っていないので、来年度への継続課題とする。</p>	D
2. 学修支援体制の構築 Student Assistant の活動をより一層拡大し、学修支援活動への活用を図る。(1. 教育(2)b)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 文学部で先行している SA 制度を全学的なものと発展させるため、文学部 SA の振り返りと、人間生活学部での導入について具体的スケジュールを定め、導入案を作成する。 新型コロナウイルス禍における非対面授業をめぐる相談窓口の開設などを通し、今後の活動の可能性について探る。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 新型コロナウイルス感染症対策として、非対面授業および Glexa などの LMS に関するヘルプデスクをシステム管理室内に開設した。また、主に初年次学生に対して文学部 SA 制度を活用したサポート、および人間生活学部へ SA 制度の早期導入を検討したが、本年度は実際には非対面授業下におけるリモートでの対応が主となり、活動は限定的であった。引き続き来年度への継続課題とする。</p>	D
3. 奨学金制度の拡充 現行の奨学金制度の見直しを行い、優秀な人材確保と経済的支援の両面から新しい奨学金制度を創設し、学修支援の充実を図る。(4. 学生支援(6)a)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 学生支援のための新たな給付型奨学金制度創設に向けての現状の課題を整理し、現行の奨学金の見直しを含め担当部署と諮りながら、早期導入を目指して検討する。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 新型コロナウイルス感染症対策として、非対面授業準備のための学習環境整備奨学金を創設し、一人 5 万円を希望学生に給付することを決定した。恒常的な本学給付型奨学金創設については、来年度への継続課題とする。</p>	D

4. 広報体制の構築と充実 広報担当部署の機能強化と積極的かつ効果的な広報のあり方を検討し、実施する。(7. 管理・運営(5)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 企画広報室の活動内容について検討し、本学の新たな広報担当部署としてのスタートに向け準備を行う。	<点検・評価> 企画広報室の活動内容を精査・検討し、本学大学案内を含む大学全体の広報部署として規程を整備した。	B
5. 学修支援体制の構築 学生個々の学修履歴の記録・振り返り等を支援する仕組みを構築する。(1. 教育(2)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E
6. 学修支援体制の構築 履修相談や実習・ボランティア支援など、学生の多様な学びに応じた支援を可能にするセンター等による体制を整備する。(1. 教育(2)c)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E
7. 保護者・保証人等との連携 学生の学修活動、大学生活を含む大学からの情報提供を充実させる。(4. 学生支援(3)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E
8. 高大連携の推進 高大連携の体制を整備する。(6. 社会連携・貢献(4)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E
9. 教職協働の促進とSD (Staff Development) 活動の活性化 教職員における学内情報の共有を促進し、当事者意識を醸成する。(7. 管理・運営(6)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E
10. 教職協働の促進とSD (Staff Development) 活動の活性化 SD活動を組織化し、大学を取り巻く情勢・社会的要請に関する情報を共有するための学内研修等を実施し、教職員の資質向上を図る。(7. 管理・運営(6)b)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E
11. 同窓会(卒業生)との連携 同窓生との連携・交流促進について検討する。(8. 学園内の連携強化(1)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E
12. 藤女子中学・高等学校との連携 藤女子中学・高等学校との連携・交流を強化する。(8. 学園内の連携強化(2)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E



3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>	
4. その他		
<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>	
5. 自己点検・評価委員会の総括		
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の自己点検・評価委員会 WG が担っていた機能を、企画調整室および学長室会議が引き継ぎ、維持・発展させる。</li> <li>・本学の自己点検・評価委員会の活動を推進し、PDCA サイクルを着実に回す役割を担う。</li> <li>・人間生活学部における学修支援体制として SA 制度の定着を促す。</li> <li>・給付型奨学金導入を目指し、検討を進める。</li> <li>・広報部署として企画広報室の体制を強化する。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のために未着手であった第Ⅱ期アクションプランの課題に早急に着手する。</li> </ul>		

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	人間生活学研究科
責任者：	研究科長 内田 博

1. 総括的方針	達成度	
研究科の教育・研究環境の改善を図り、学生により支持される大学院をめざす。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)		
1. 入試制度の検討および導入 入試日程・入試方法・会場等の課題を整理・検討し、入試制度の改善を図る。(3. 学生募集(1)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 学内推薦入試制度の導入をめざす。	<点検・評価> 未着手だが、入試課からの提案により 2 期入試を後ろ倒しする案を検討中	D
2. 国際交流の推進 外国語カリキュラム改善策を検討、実行するとともに、英語運用能力養成の実効性を高める英語教育プログラムの充実を図り、その成果について検証する。(1. 教育(3)c)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E
3. 研究成果の公開促進 研究成果を積極的に発信し、社会に還元するため、大学リポジトリの充実を図る。(2. 研究(3)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E
4. 入試広報活動の強化 多様なツールを活用した学生参加型の広報を企画する。(3. 学生募集(2)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E
5. 入試広報活動の強化 オープンキャンパスの課題を整理・検討し、改善を図る。(3. 学生募集(2)b)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E
6. 進路支援体制の充実 入学時からキャリア形成を意識できるよう、在学期間を通じた支援体制の充実を図る。(4. 学生支援(2)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E

7. 進路支援体制の充実 キャリア教育が学年の進展に合わせてスムーズに進むように、必要な科目や機会をさらに充実させる。(4. 学生支援(2)b)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	E
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>	
4. その他		
<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>	
5. 自己点検・評価委員会の総括		
① 維持・発展すべきこと ・大学院入試制度改革  ② 修正すべきこと ・今年度実施できなかった各項目の実施		

達成度：A：達成　B：最終段階　C：進行途中　D：初期段階　E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	教務部
責任者：	教務部長 伊藤 明美

1. 総括的方针		達成度
本学の教育目的を実現するため、魅力的な学修環境の実現を目指して制度・体制を整備する。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)		
1. GPA (Grade Point Average) の活用と成績評価の厳格化 (1. 教育(4)a) GPA を活用して、学生の学びの意欲を育てるとともに、学修成果の具体的な把握・評価方法を開発する。		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GPA を利用した学習指導を継続する。</li> <li>・ GPA 上位者の CAP 引き上げ制度についての状況等の確認を行う。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績不振者および保証人との面談を継続的に実施している。また、後期からはより効率的な日程調整にむけて該当学生が所属する学科教員との協力体制を提案し、了承を得た。一方、学習指導が学生の修学状況の改善へとつながらないケースも見受けられ、制度の見直しや指導方法の工夫等、来年度への継続課題としたい。</li> <li>・ 2 学科で導入済の CAP 引き上げ制度の状況確認については未着手。今後の課題としたい。</li> </ul>	<p>C</p> <p>E</p>
2. 産学官連携事業の推進・活性化 Service Learning の導入について検討する。(6. 社会連携・貢献(2)c)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <p>今年度は着手せず。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p>	<p>E</p>
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 新型コロナ感染症流行下における安全な授業運営		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <p>非対面授業の実施</p>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <p>前期およびコロナ感染レベルが引き上げられた後期中盤以降は、実験や実習等一部授業を除くすべての授業を遠隔で実施した他、風邪症状のある学生については、コロナ感染者同様に「特例欠席」とし、課題提出等での振替をおこなった。一方、オンデマンド型の授業については課題量が多いまたは大学の授業として不適當など、不満の声が寄せられたものもあり、来年度以降の課題とする。</p> <p>また、対面授業となった後期前半(6 回分)は、教室収容人数を 2/3 以下にすることを前提に登録前の履修希望者の数の把握に努め、人数が多くなると予想される授業については</p>	<p>C</p>

	事前抽選等による人数制限をおこなうなどして、学生・教職員の感染予防に努めた。 次年度に向けて、履修希望者が教室の収容人数上限を上回った場合に発生する教室繰りの問題発生に備え、教員にオンデマンド型授業の実施可否の確認も行った。	
2. 非対面授業実施についての状況把握		
<達成に向けての具体的取組み> 授業報告書、アンケート等に基づく調査	<点検・評価> 全教員に対して授業報告書および出席簿の提出を求め、対面授業を含むおよそすべての開講科目の実施状況にかかる情報収集をおこなった。一方、授業報告書の記載漏れや出席簿の未提出などの課題もあり、来年度に向けた検討課題としたい。	C
3. 非対面授業（利用）についてのガイドライン（まとめ）の作成		
<達成に向けての具体的取組み> 非対面授業の実施に関して出された諸文書（教員向け依頼等）の体系的な整理	<点検・評価> 非対面授業のためのガイドラインを学生向けに作り、F-Stationを通じて配信した。また、教員向けにも初回授業を含むオンライン授業の手順を示すなど、授業の取り扱いにかかる重要事項を整理した書類を作り、提示した。次年度に向けて、外国人教員への情報伝達を確実にを行うため、「2021年度授業の取り扱い」文書の英語版を作成した。3月中旬に教員に配付予定である。 一方、ガイドラインの内容が必ずしも徹底されておらず、重要項目の表現方法、メール等での再確認等工夫が必要である。	B
4. その他		
1. 卒業研究評価基準の作成		
<達成に向けての具体的取組み> 昨年度作成された案を修正し、新カリキュラム三年生が卒論仮題目を提出するまでに提示する。	<点検・評価> 文学部の卒業評価基準が採択され、新カリ3年生に対して提示してもらえるよう教員に依頼した。来年度以降は、各学科・各教員の意見を聞きながら、できるだけ一貫性のある評価基準の利用を目指したい。	A
2. 学生の学修等の実態・成果についての調査・把握		
<達成に向けての具体的取組み> ・大学生生活満足度調査の継続的实施。 ・学修達成度調査の継続的实施。 ・IR コンソーシアムによる調査の継続的实施。	<点検・評価> いずれの調査も継続実施中である。一方で、結果の分析とその利用については、十分におこなわれているとはいえ、今後の課題としたい。	C

5. 自己点検・評価委員会の総括	
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学修成果の把握および学修意欲向上のためのGPA活用を継続する。</li> <li>・コロナ禍において教員が確実に状況変化に対応できるような授業運営のあり方を継続的に検討する。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GPA活用にかかる学修指導については、効果を最大化するための検討が必要。</li> <li>・学修状況の実態把握にかかる調査結果の速やかな分析に向けた努力が必要。</li> <li>・Service Learning の導入の検討を開始する。</li> </ul>	

達成度：A：達成　B：最終段階　C：進行途中　D：初期段階　E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	学生部
責任者：	学生部長 高橋 真由美

1. 総括的方針		達成度
藤女子大学に在籍する学生全員が、「より生き生きと自分の個性を発揮することができる学生生活を送る」ことを目標として、学生支援を行う。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)		
1. 学生会・クラブ活動の活性化 活動環境を整備するとともに、活動を促進するための方策を検討する。(4. 学生支援(1)a)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の学生会・クラブ活動は制約されたものになるが、そのような中でも感染拡大防止を考慮した活動ができるように、非対面の活動、一部対面での活動の在り方やその実施方法について学生と共に検討する。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; ・危機管理指針がレベル3になった時点で、非対面での勧誘活動を解禁し、執行部提案の SNS を利用した勧誘活動を行ったが、各団体ともに新入生の入部数は思わしくなかった。後期からの対面授業開始に合わせ、両執行部の協力のもと、各団体の SNS アドレスを新入生に送付し、各団体は SNS に新入生勧誘の情報を載せること、学内のポスター掲示とパンフレット等の設置などの方法で勧誘を行った。 ・レベル2下においては、活動ガイドラインを示した上で、各団体が自分達にできる活動を申請することにより、対面での活動を再開した。10 月末日までに 13 団体の活動を許可したが、11 月中旬より危機管理指針レベルが3になったことにより、再び非対面による活動のみとなり、各団体の今年1年の活動状況はおもわしくないことが推測される。 ・レベルに合わせた活動許可に対するシステムはある程度構築できたため、各団体が見通しをもって活動できるように、学生への周知を徹底することが今後の課題である。</p>	C
2. 学生のニーズに合わせた対応 多様なニーズに対応する学生支援の在り方について検討する。(4. 学生支援(4)a)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 2019 年度の学生部委員会で検討された休学、退学、配慮を必要とする学生の状況や、非対面授業が続く中で学生がかかえる問題などを各部署と連携して把握し、支援の方策を検討する。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; ・コロナ禍における学生支援については、日本学生支援機構の「緊急給付金制度」や「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」などの利用による支援を行ったが、各部署と連携して、様々な支援の方策を検討することには至らなかった。</p>	D
3. 産学官連携事業の推進・活性化 北海道における産業振興のためのボランティアの育成に努める。(6. 社会連携・貢献(2)b)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; コロナ禍においてはボランティア活動に関する検討は難しいと判断し、2020 年度は着手しないこととした。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p>	E

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 対面授業が開始された際の感染拡大防止に配慮した学生生活の検討		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 主に感染リスクが高い昼食時において、感染防止に配慮した環境を利用者数に応じて整える。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; ・感染予防対策 WG との協働により、食事は食堂のみとし、パーテーションを利用した感染予防対策を講じた。対面授業が始まったのち1～2週間ほど、学生課職員と学生部委員による食堂の巡回を行った。 ・食堂のみで食事をする体制は守られているが、食堂内において多少の会話までを制限することは難しい。しかしながら、マスクをはずした状態であきらかに対面での会話をしていることを見かけた場合は注意することを、教職員の協力を得ながら、引き続き徹底していく必要がある。また、体調管理表への座席番号の記入がされていないことが懸念されるため、各座席に座席番号記入を促すようなメッセージシールを貼るなどの対策を講じることが今後の課題である。</p>	C
4. その他		
1. 花川キャンパスの自動車通学許可基準緩和実施の検証		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 自動車通学許可基準緩和の実施に伴い、利用状況や課題点を把握し、この制度についての検証を行う。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; ・コロナ禍での通学という状況から、前期の申請に加え、後期の対面授業開始に合わせて長期許可申請を募った結果、許可者は34名となった。申請者を対象に、10月15日ならびに27日の昼休みに安全運転講習会を行った。 ・対面授業の期間が短かったため、課題点を把握するには至らなかった。来年度以降の継続課題としたい。</p>	D
5. 自己点検・評価委員会の総括		
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学危機管理指針レベルに合わせた活動許可のシステムを継続しつつ、感染症対策を講じた上で出来る活動を促進する。</li> <li>・学生達が自ら自分達の課外活動の方向性を考えられるように、活動許可のシステムについて丁寧な説明を行う。</li> <li>・感染症予防のための食堂の使用、公共の交通機関利用について学生へ周知徹底する。</li> <li>・花川キャンパスの自動車通学に関する課題を把握し、改善点を検討する。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の多様なニーズに合わせた支援の在り方を検討するために、状況の把握や各部署との連携方法について考える。</li> <li>・北海道における産業振興のためのボランティアの育成について検討を開始する。</li> <li>・コロナ禍における学生生活を把握し、今後の学生支援につなげる。</li> </ul>		

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手



2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	入試部
責任者：	入試部長 水口 幹記

1. 総括的方針		達成度
<p>18 歳人口が減少するなかでの受験者確保が最重要課題であるので、「未来共創ビジョン」に基づき定員確保に向けての取り組みを強化する。</p> <p>2025 年度入試改革を視野に入れ、教務部と連携しつつ準備を進める。</p>		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)		
1. 入試制度の検討および導入		
入試日程・入試方法・会場等の課題を整理・検討し、入試制度の改善を図る。(3. 学生募集(1)a)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2021 年度からの新入試について、問題作成・校正ならびに入試当日の業務を確実に実施する。</li> <li>2021 年度入試で初めて実施する総合型選抜入試は、実施する 2 学科と緊密に連携をとりながら遺漏なく実施する。また、広報について情報共有を行う。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>問題作成・校正とともに、問題なく実施した。実施に際し、従来準備していた飲食物の提供は中止し、換気等感染症対策に留意して行った。</li> <li>本年度は追試験問題の作成を行った。</li> <li>総合型選抜入試は日程を 1 回に限定し実施した。</li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p>
2. 入試広報活動の強化		
多様なツールを活用した学生参加型の広報を企画する。(3. 学生募集(2)a)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <p>今年度は着手せず。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン式で行った夏のオープンキャンパスでは、ZOOM を利用した学科紹介を学生参加型で行った。</li> </ul>	A
3. 入試広報活動の強化		
オープンキャンパスの課題を整理・検討し、改善を図る。(3. 学生募集(2)b)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響により、従来の対面型の進学相談会などが中止となっているため、WEB オープンキャンパスの開催、大学紹介動画の制作を行う。</li> <li>従来の新聞広告に加え、WEB 広告の展開を図る。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6 月の大学進学相談会を中止した。</li> <li>夏のオープンキャンパスは対面型を中止し、オンラインオープンキャンパスとして実施した。</li> <li>秋のオープンキャンパスは、一部プログラムを変更し、従来型の対面式で行った。</li> <li>大学紹介動画 (大学紹介・学科紹介・ACE プログラム・入試説明) を計 10 本作成した。大学紹介動画は来年度も作成する予定である。</li> <li>ZOOM を利用した WEB 相談会 (常時受付) を新たに設置し、運用を始めた。</li> <li>春のオープンキャンパスは、各学科原則 30 名の人数制限をかけて対面で実施する予定である。</li> <li>総合型選抜入学試験、学校推薦型選抜入学試験、一般選抜入学試験 A 日程、同 B 日程の出願期間中に、WEB 広告を出した。</li> </ul>	<p>B</p> <p>A</p>

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 通常通りに入学試験が実施できない場合に備えた別の実施方法の検討		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型選抜入学試験 実施学科での案を基に、入試部委員会で実施方法を検討する。</li> <li>・学校推薦型選抜入学試験（姉妹校・カト校含む） 推薦入試WGを立ち上げ、実施可能な方法を探る。</li> <li>・一般選抜入学試験 入試部委員会で追試等受験者の救済措置を検討する。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月25日に総合型選抜入試を実施した。今年度は通常2回の試験を1回に限定し、一部試験内容を変更し行った。また、プランB（従来型で実施できない場合の代替措置）を策定し、HP上で公表した。</li> <li>・学校推薦型選抜入学試験のプランB（従来型で実施できない場合の代替措置）を策定し、HP上で公表した。</li> <li>・追試験についての設定を行った（総合型選抜入学試験、一般選抜入学試験A日程）。</li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
4. その他		
1. 一般選抜入試、総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試等の入試業務の確実な実施		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試部委員会をとおして問題作成・校正ならびに入試実施手順を確認し、確実性を向上させる。</li> <li>・一般選抜入試校正業務について、これまで両キャンパスで実施していたが、問題搬送や校正準備にかなりの時間を要していたため、今年度より北16条キャンパス1か所に集約し業務の効率化を図る。</li> <li>・入試課職員による入試問題チェックを取り止め、入試問題の秘匿性を高めるとともに職員の業務軽減を進める。</li> <li>・2021年度入試から導入するWEB出願システムについて、トラブルなく準備を進め、利用方法について周知に努める。</li> <li>・7月からの運用テストで考えられる限りの様々なパターンの検証に課内全員で取り組む。受験生へは、大学ホームページ、資料請求者へチラシ配布にて周知に努める。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題作成・校正ともに滞りなく行った。ただし、入試問題出題ミスが複数科目で発生した。その理由を追究し、次年度以降の課題とする。総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、一般選抜入試（A日程）を予定通り実施し、その際発生した問題点等を入試部委員会で共有し、次年度以降の課題とする。</li> <li>・問題運搬・校正ともに問題なく行った。</li> <li>・校正における混乱はなく、行った。</li> <li>・WEB出願システムはトラブルなく利用することができた。</li> <li>・運用テスト、受験生への周知は問題なく行った。</li> </ul>	<p>B</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
5. 自己点検・評価委員会の総括		
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度からオンラインを活用した広報活動を行った。次年度以降も引き続き行っていく。</li> <li>・動画作成を含め、SNSやホームページをより積極的に活用していく。</li> <li>・校正業務における問題は生じなかった。次年度もさらなる見直しも視野に入れ実施していく。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の科目で入試問題に訂正すべき箇所が発生した。原因を究明し、対処する。</li> <li>・入試当日の運営において、多少の混乱が起こった。次年度もコロナ対応となる可能性があるため、本年度発生した混乱を入試部・入試課で共有し対処していく。</li> <li>・広報戦略が曖昧であったため、次年度は明確な目標・戦略を立てて実施していく。</li> </ul>		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	図書館
責任者：	図書館長 名畑 嘉則

1. 総括的方针	達成度			
学修・研究環境の充実のため、大学図書館として望まれる施設・設備・機能を可能な限り充実させるべく努める。				
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)				
1. 研究成果の公開促進 研究成果を積極的に発信し、社会に還元するため、大学リポジトリの充実を図る。(2. 研究(3)a)				
<table border="1"> <tr> <td>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 大学リポジトリの安定的かつ積極的運用に向け、リポジトリ・コンテンツの更新、および利用利便性の向上に向けた検討を行う。</td> <td>&lt;点検・評価&gt; 『藤女子大学福祉研究所年報』12 件を機関リポジトリに新規追加。 引き続き次年度への継続課題とする。</td> <td>C</td> </tr> </table>	<達成に向けての具体的取組み> 大学リポジトリの安定的かつ積極的運用に向け、リポジトリ・コンテンツの更新、および利用利便性の向上に向けた検討を行う。	<点検・評価> 『藤女子大学福祉研究所年報』12 件を機関リポジトリに新規追加。 引き続き次年度への継続課題とする。	C	
<達成に向けての具体的取組み> 大学リポジトリの安定的かつ積極的運用に向け、リポジトリ・コンテンツの更新、および利用利便性の向上に向けた検討を行う。	<点検・評価> 『藤女子大学福祉研究所年報』12 件を機関リポジトリに新規追加。 引き続き次年度への継続課題とする。	C		
2. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。(6. 社会連携・貢献(1)b)				
<table border="1"> <tr> <td>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 地域貢献における大学図書館の役割遂行のため以下の諸課題に取り組む。 ・石狩市民図書館との相互協力や職業体験学習等への協力の継続。 ・オープンライブラリー拡大策の検討。</td> <td>&lt;点検・評価&gt; ・未実施のため、引き続き次年度への継続課題とする。 ・未実施のため、引き続き次年度への継続課題とする。 ※今後の感染状況によるが、学外者の学内への入館の許可を検討するとともに、高校生へのオープンライブラリーのチラシを作成し広報活動を継続する。</td> <td>E E</td> </tr> </table>	<達成に向けての具体的取組み> 地域貢献における大学図書館の役割遂行のため以下の諸課題に取り組む。 ・石狩市民図書館との相互協力や職業体験学習等への協力の継続。 ・オープンライブラリー拡大策の検討。	<点検・評価> ・未実施のため、引き続き次年度への継続課題とする。 ・未実施のため、引き続き次年度への継続課題とする。 ※今後の感染状況によるが、学外者の学内への入館の許可を検討するとともに、高校生へのオープンライブラリーのチラシを作成し広報活動を継続する。	E E	
<達成に向けての具体的取組み> 地域貢献における大学図書館の役割遂行のため以下の諸課題に取り組む。 ・石狩市民図書館との相互協力や職業体験学習等への協力の継続。 ・オープンライブラリー拡大策の検討。	<点検・評価> ・未実施のため、引き続き次年度への継続課題とする。 ・未実施のため、引き続き次年度への継続課題とする。 ※今後の感染状況によるが、学外者の学内への入館の許可を検討するとともに、高校生へのオープンライブラリーのチラシを作成し広報活動を継続する。	E E		
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項				
1. 非対面授業期間における学生向けサービス向上の取り組み				
<table border="1"> <tr> <td>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 3密状態を避ける利用方法の検討、実施とともに以下の諸サービスの導入を検討、実施する。  ・オンラインによるレファレンスサービスの提供。  ・オンラインによるガイダンス・講習会の実施。  ・学内限定データベース・電子ジャーナルの学外利用サービスの提供。</td> <td>&lt;点検・評価&gt; 館内での3密状態を避けるため、前期非対面授業期間には事前利用申込による利用者数調整を行った。 後期対面授業期間は1卓ごとに2座席の配置とし、利用後にアルコール消毒を実施し利用者には消毒済みの座席に着席するよう求め、図書館内の換気対策を行った。 来館者数(学生・教職員) →本館：8,678人、花川館：3,947人 ※数値は2020年5月～2021年2月末のもの。以下同じ。  ・実施済。 →本館：188件、花川館：58件 ・実施済。 →本館：15回、花川館：17回 (対面による実施。本館：1回、花川館：6回) ・実施済。(学生用)。 →教員を通じて申込み：教員15人より</td> <td>A  A  A</td> </tr> </table>	<達成に向けての具体的取組み> 3密状態を避ける利用方法の検討、実施とともに以下の諸サービスの導入を検討、実施する。  ・オンラインによるレファレンスサービスの提供。  ・オンラインによるガイダンス・講習会の実施。  ・学内限定データベース・電子ジャーナルの学外利用サービスの提供。	<点検・評価> 館内での3密状態を避けるため、前期非対面授業期間には事前利用申込による利用者数調整を行った。 後期対面授業期間は1卓ごとに2座席の配置とし、利用後にアルコール消毒を実施し利用者には消毒済みの座席に着席するよう求め、図書館内の換気対策を行った。 来館者数(学生・教職員) →本館：8,678人、花川館：3,947人 ※数値は2020年5月～2021年2月末のもの。以下同じ。  ・実施済。 →本館：188件、花川館：58件 ・実施済。 →本館：15回、花川館：17回 (対面による実施。本館：1回、花川館：6回) ・実施済。(学生用)。 →教員を通じて申込み：教員15人より	A  A  A	
<達成に向けての具体的取組み> 3密状態を避ける利用方法の検討、実施とともに以下の諸サービスの導入を検討、実施する。  ・オンラインによるレファレンスサービスの提供。  ・オンラインによるガイダンス・講習会の実施。  ・学内限定データベース・電子ジャーナルの学外利用サービスの提供。	<点検・評価> 館内での3密状態を避けるため、前期非対面授業期間には事前利用申込による利用者数調整を行った。 後期対面授業期間は1卓ごとに2座席の配置とし、利用後にアルコール消毒を実施し利用者には消毒済みの座席に着席するよう求め、図書館内の換気対策を行った。 来館者数(学生・教職員) →本館：8,678人、花川館：3,947人 ※数値は2020年5月～2021年2月末のもの。以下同じ。  ・実施済。 →本館：188件、花川館：58件 ・実施済。 →本館：15回、花川館：17回 (対面による実施。本館：1回、花川館：6回) ・実施済。(学生用)。 →教員を通じて申込み：教員15人より	A  A  A		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館所蔵資料の貸出、雑誌文献複写における郵送サービスの提供。</li> <li>・ILL (他大学からの複写・貸借取り寄せ) の無料化。</li> <li>・新入生対象オンラインオリエンテーションの検討。</li> <li>・在学生向けに「藤女子大学図書館の利用方法」「藤女子大学図書館のオンラインサービス」「非対面授業時の図書館について」(PDF) を図書館ホームページで公開。</li> <li>・非対面授業に伴う図書館利用アンケートの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施済。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→本館 資料貸出：250名、640冊 文献複写：36名、78件</li> <li>→花川館 資料貸出：90名、275冊 文献複写：22名、53件</li> </ul> </li> <li>・実施済。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→本館 文献複写依頼：244件 貸借依頼：43冊 国会図書館デジタルサービス：15件</li> <li>→花川館 文献複写依頼：75件 貸借依頼：7冊</li> </ul> </li> <li>※今後の感染状況にもよるが、2021年度から対面授業が再開された場合も、4年次生と大学院生のみ文献複写料金や現物貸借の郵送料の無料化の試行運用を開始する。</li> <li>・本年度は検討のみ。現在来年度に向け配信用動画等を作成中。</li> <li>・実施済。</li> <li>・図書館利用アンケートは学生や教職員を対象にポータルおよびメールにて周知し2月25日～3月14日にGoogleフォームを使用して実施。アンケート結果は、今後の図書館運営に活用する。 ※各種図書館サービスについては改善をして引き続き次年度への継続課題とする。</li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p> <p>D</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>2. 卒業年次生、卒業生への対応の検討</p>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 卒業生(学外者)の図書館利用が制限されている中で、サービスの提供方法を検討する。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 本年度卒業する4年生、卒業生を対象に本学資料の郵送貸出サービスを実施予定(送料は利用者が負担)。</p>	<p>C</p>
<p>4. その他</p> <p>1. 学修支援への貢献、および学修支援機能強化のための体制作り(1.教育(2)b・cとも関連)</p>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 以下の諸課題に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学修支援ガイダンスの実施。</li> <li>・多様な学修支援に対応するための図書館職員のスキルアップの検討。</li> <li>・ラーニングコモンズの活用促進。</li> <li>・図書館・学生・教員の協働による学修経験の場づくりの検討。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt; 本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により進展できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施。</li> <li>・未実施。</li> <li>・未実施。</li> <li>・未実施。</li> </ul>	<p>E</p> <p>E</p> <p>E</p> <p>E</p>

5. 自己点検・評価委員会の総括	
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度も引き続き予想されるコロナ感染拡大の状況に応じて、対策を適切に実施してゆく必要がある。</li> <li>・対面授業・非対面授業の双方に対応した図書館の利用法やサービスについて、さらに検討し充実させてゆく必要がある。</li> <li>・大学リポジトリの充実を推進する。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度未実施だった項目について、コロナ感染症が終息し次第取り組みが開始できるよう、検討・準備を進めておく必要がある。</li> </ul>	

達成度：A：達成　B：最終段階　C：進行途中　D：初期段階　E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	国際交流センター
責任者：	センター長 木村 晶子

1. 総括的方針	達成度	
<p>学生の個性を生かしながら、一人ひとりが主体的に国際場面で活躍できるような質の高いプログラムを提供する。留学や国際交流により多くの学生に関心をもってもらうように学内での PR に力を入れる。また、海外派遣時の危機管理体制の強化をはかるためにきちんとしたルール作りをする。</p>		
<p>2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)</p>		
<p>1. 国際交流の推進 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した国際交流を推進するとともに、各種海外留学・研修プログラムの効果の最大化を図る。(1. 教育(3)a)</p>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス禍の状況において、海外協定校によるオンライン留学プログラムの活用について検討する。</li> <li>・グローバル人材を育成するための「包括的」派遣留学プログラムの拡充(継続)を目指す。学部や専攻によらず参加できるよう、語学だけではなく、ボランティアや文化交流を目的とした派遣プログラムの提供を推進する。</li> <li>・各学科の協力を得て、学生への PR や事前・事後指導に力を入れる。プログラムの質の確保と、学生支援のため、学習効果を最大化するための方策を整えていく。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい国際交流・留学の形として、他大学の先進的な事例を国際交流センター運営委員会で紹介し、海外協定校のオンライン短期プログラムや、単発の講義などの活用について検討を開始した。本年度は試行的に、協定校のオンライン短期語学プログラムを案内し、参加希望者の申込のサポートや、進行状況の確認などを行った。 なお、オンラインプログラムの単位化にあたっては、教務部に働きかけ、来年度中に実行する予定である。</li> <li>・オンラインプログラムを、留学の単なる代替としてではなく、より多くの学生が参加できるような、新しい国際交流の形として今後、提案することについて、運営委員会で確認した。</li> <li>・指導者の確保などで課題が残るため、来年度プログラムの実施にあたっては、各学科に協力を依頼する予定である。</li> </ul>	<p>A</p> <p>C</p> <p>C</p>
<p>3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項</p>		
<p>1. 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、留学を希望する学生が、渡航を延期せざるを得ない状況となっている。派遣再開の時期、判断基準など学内の方針を決定し、留学を希望する学生には、選択肢を与えるなど支援策を考えている。</p>		

<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学時期に関わる、学生への選択肢の提供</li> <li>・ 関連する規程の一部修正</li> <li>・ 募集要項、留学誓約書の改定</li> <li>・ Zoom を利用した留学相談</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020年8～9月、2021年2～4月出発の長半期留学が中止となった学生には、1年間合格の身分を保証し、次学期以降の派遣を特例として認めた。</li> <li>・ 4年生前期の半期留学に関連して、「海外協定校留学生に関する規程」第6条（履修の特例）の適用について、教務部に検討を依頼した。同規程の修正には至らなかったが、今後の課題について、両部署で問題意識を共有した。</li> <li>・ 募集要項、誓約書を改定した。募集の段階で様々な可能性（リスク）について明示し、事態の推移や協定校の状況によっては派遣中止や途中帰国などの可能性もあること、費用の負担が生ずること等を示した上で募集選考を行った。</li> <li>・ 前期ならびに夏季休暇中に、Zoom を利用した相談を実施し、両学部の学生から相談を受けた。</li> </ul>	<p>A</p> <p>C</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>4. その他</p>		
<p>1. 国際社会で活躍できる人材養成 現在、日本語教員として海外で活躍している卒業生もおり、高く評価されているので、コロナの収束を待って、このような人材を育てていきたい。</p>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語教員養成課程との連携を密に図る。</li> <li>・ 現在、海外で就業あるいは留学の経験を生かして活躍する卒業生に、本学学生に向けたメッセージを寄稿してもらい、留学ハンドブック等で紹介する。</li> <li>・ 協定校や、ASEACCU 等を通じた海外大学との連携を強化し、語学のスキルアップなど、学生の今後のキャリア形成をサポートする。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンラインを通じた海外協定校の学生との交流を実施した。韓国協定校が主催した言語交換（本学から9名）や、台湾協定校と日本語教員養成課程の交流会（同課程受講生18名、課程修了生6名、課程以外の学生2名）では、留学中止/延期となっている学生も参加した。</li> <li>・ 留学経験を生かし、日本語教師等として国内外で活躍する卒業生3名に寄稿を依頼し、2021年3月発行の留学ハンドブックに掲載する。</li> <li>・ 中国、カナダ協定校のオンライン語学プログラムを希望する学生に紹介し、手続き面でのサポートを行った。</li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>2. 学生ボランティアの養成 留学生受け入れに際しての学生ボランティアをさらにきめ細かく指導する。また北海道内・札幌市内における国際交流イベントにおけるサポートや通訳ができる学生を養成する。</p>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語教員養成課程や「国際交流クラブなでしこ」との連携を図り、できるだけ多くの学生ボランティアを募り、留学生の生活の支えとなるよう指導する。</li> <li>・ 両学部の学生に対して、学内外の国際交流イベントやボランティア活動の紹介、参加を促し、学生のコミュニケーション能力を高める。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学生の受入が次年度に延期となったため、具体的なボランティア活動は行えていないが、来年度に向け体制を整える。</li> <li>・ 札幌市国際部の学生観光ボランティア養成講座、（公財）札幌国際プラザの大学生ボランティア募集、また海外協定校の、いずれもオンラインイベントをポータルやホームページを通じて学生に案内し、参加を促した。</li> </ul>	<p>C</p> <p>A</p>

<p>3. 海外派遣時の危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスを含む感染症への対応や、派遣者数の増加や派遣地域の拡大に伴い、海外派遣時の危機管理体制を強化し、学生の安全確保の対応・方策について検討する。</li> <li>・現在二人の職員で学生への連絡、留学している学生への対応、協定校との連絡、留学中の問題対応、保護者対応など多くの業務をこなしている。しかし、これ以上の負担を考えると、業務が過剰と思えるので、危機管理や派遣中の学生への24時間対応について、外部業者との連携を進めながら、業務の効率化を図りたい。（7. 管理・運営(2) a)</li> </ul>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルの整備</li> <li>・海外留学包括保険、海外リスク管理サービスの導入</li> <li>・派遣前オリエンテーション内容の見直し、強化</li> <li>・危機管理に関連し、ホームページの活用</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェイアイ傷害火災保険株式会社（JTBグループ企業）との連携により、危機管理マニュアルの内容整備や連絡体制の強化を進め、草案がまとまった。今後、学内の承認を経て、正式にマニュアルとして完成させる。</li> <li>・海外留学包括保険や海外リスク管理サービス（海外派遣中も24時間日本語による対応可能）については、本年度内に契約を取り交わし、次年度から運用される。</li> <li>・国際交流室では新型コロナウイルスに係る各国の状況、水際対策への情報収集を進め、海外渡航が再開した際に学生に最新の情報を提供し、適切なオリエンテーションを行えるように準備を行っている。</li> <li>・ホームページについては、情報の一元化など発信力強化に努めるとともに、「海外での危機管理」に関する項目をウェブ上に新設した。また次年度からの運用開始に備え、海外留学包括保険の詳細や海外リスク管理サービスの具体的な利用方法など、今後追記する内容について関連企業との調整を行っている。</li> </ul>	<p>B</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>B</p>
<p>5. 自己点検・評価委員会の総括</p>		
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインプログラムを留学の代替としてだけでなく、より多くの学生が参加できるような、新しい国際交流の形として活用していく。</li> <li>・留学に関わる外部団体との連携を強化する（JTB等の協力、（公財）札幌国際プラザなどの団体とのコラボレーション）。</li> <li>・留学相談の充実や新規プログラムの開拓など、学生への支援をさらに充実し、参加を促す。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学全体としての国際化のビジョンについて意識を共有し、目指す方向性の明確化を図る。</li> <li>・目標達成に向けて、取り組みに対するチェックの頻度を高める。</li> </ul>		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手



2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	外国語教育研究センター
責任者：	センター長 高橋 博

1. 総括的方針	達成度	
国内外における国際化に対応できる「グローバル化対応能力(global competency)」の涵養に資する外国語カリキュラムの企画・立案・実施・評価・改善に努めるとともに、特に事実上の世界共通語である英語の運用能力養成・強化を全学的に推進し、グローバルで複眼的な視野を持った有用な人材の育成を目指す。同時に、留学のみならずポスト・コロナ時代における新たな形の国際交流を通じて異文化や文化的多様性への理解を促進し、併せて自国の文化・言語を海外に伝えられる発信力の養成にも取り組む。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)		
1. 国際交流の推進 外国語カリキュラム改善策を検討、実行するとともに、英語運用能力養成の実効性を高める英語教育プログラムの充実を図り、その成果について検証する。(1. 教育(3)c)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国語カリキュラム全般の検証とそれに基づくカリキュラム改訂を検討する。 今年度の履修データを分析した上で、必要に応じてクラスの増減や場合によっては科目新設・廃止の検討を行う。</li> </ul> <p>藤 ACE プログラム(文学部)のさらなる充実と成果の検証を図る。 登録基準・方法の見直しと最適化：年度ごとの実績に基づき、登録基準・方法についての見直しを継続的に行い、本学が求めている学生層の獲得と育成につながるよう最適化を図る。 オンライン学習の充実：LMS を活用したプログラム独自のアクティビティの構築・実施、eラーニング・プログラムの検証と見直し、海外協定校やその他とのオンラインでの交流の可能性の検討と模索に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレイスメントテストおよびポストテストの実施内容・体制の見直しを行う。 これまでの実績を踏まえて採用するテストを再検討すると同時に、コロナ後の環境を見据えてオンライン・テストの採用について積極的に検討する。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策の一環としてのオンライン学習環境の拡充。 特定科目の完全オンライン化およびオンライン科目の新設の可能性について検討する。 LMS を活用した学修ポートフォリオ構築の可能性や方法について検討する。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国語カリキュラムの検証については、オンライン授業への移行により履修登録時期が変更になった影響の分析がまだ不十分であり、来年度への継続課題とする。</li> <li>藤 ACE プログラムについては、非対面への移行に対応すべく登録方法などの見直しを行った。しかし、LMS の活用、eラーニング・プログラムの見直し、海外協定校とのオンライン交流等はまだ検討段階であり、来年度への継続課題とする。</li> <li>学期中に予定されていた外部英語テストはオンライン形式にて学内で実施することができた。しかし、全学的な規模となるプレイスメントテストおよびポストテストについては、オンライン化に伴い予想される問題が残っているため、実施方法や実施体制を含めて来年度への継続課題とする。</li> <li>Glexa (LMS) の導入によりオンライン学習環境の基盤は整ったが、学びを深める取り組みは各教員レベルに留まっており体系的な試みには至っていないので、来年度への継続課題とする。</li> </ul>	<p>C</p> <p>C</p> <p>C</p> <p>C</p>

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 外国語科目の対面式授業のあり方に関する検討を行う		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 全学的な対面式授業の実施方針に沿った外国語科目の授業方法の見直しを行い、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で効果的な外国語学習を可能にする授業実施方法について検討する。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 他大学の状況などの情報収集を行っているが、感染症対策を施した上での効果的な授業実施方法についての具体的な検討まだ初期段階であり、来年度への継続課題とする。</p>	D
4. その他		
1. 「留学生日本語科目」の実施体制の最適化を図る		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 担当教員と連携を取りつつ、実施体制等について今後変更や調整の必要があるかどうかを引き続き確認・検証し、受け入れ留学生の日本語学習環境の充実を図る。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; コロナ禍の中で留学生の受け入れが難しい中、今後の変化を見据えてオンライン授業の開講を含めた対応を担当教員と調整し、来日が可能になってからの対面授業とのシームレスな学習環境に繋げる体制を整えた。しかし、こうした試みは初めてとなるので、来年度は運用のなかで出てくる課題を洗い出し、制度の改善に努める必要がある。</p>	C
2. 語学系教員間の情報共有と連携の強化に努める		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; テレビ会議システムを使った情報共有やFD活動の実施を検討し、効果的な授業方法に関する情報交換やカリキュラム・教育内容・到達目標に対する共通認識の醸成に努める。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; TOEIC科目など特定の科目担当との定期的なオンライン会議等を通じた連携は深めることが出来たが、外国語科目全体としての取り組みには至っていないので、来年度への継続課題とする。</p>	C
5. 自己点検・評価委員会の総括		
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>藤ACEプログラムについて留学に代わる国内でのオーセンティックな学習機会の確保と充実を図ることで、留学の有無にかかわらず英語力を高めることができるプログラムにさらに進化・発展させていきたい。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非対面授業への移行による影響からイレギュラーな要因が多かったこともあり、履修状況や学生アンケート等のデータを十分に分析できておらず、この点を改善することで初習外国語を含めてより学生のニーズに合ったカリキュラムの整備につなげてゆきたい。</li> <li>オンラインツールの活用により一部の科目で進んだ情報共有の範囲を全学レベルに広げ、非常勤を含めた語学系教員のカリキュラム・教育内容・到達目標等に関する共通認識の醸成に努めた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため外国語学習には欠かせないグループワークを含めた学生間の通常の形の協働学習が大幅に制限される中、そうした環境でも十分な教育的効果を得られる授業実施方法について新しい可能性を模索する必要がある。</li> <li>藤ACEプログラムにおける国内トラックの充実について早急に検討する。</li> </ul>		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	キャリア支援センター
責任者：	センター長 真鶴 俊喜

1. 総括的方針	達成度
<p>在学生から卒業生までよりよいキャリアライフを送るための支援。 藤女子大学の在学生から卒業生も含め、女性としてよりよいキャリアライフを送れることを目標として、キャリア支援を行う。</p>	
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)	
<p>1. 進路支援体制の充実 入学年度からキャリア形成を意識できるよう、在学期間を通じた支援体制の充実を図る。 (4. 学生支援(2)a)</p>	
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 学年を問わず希望する学生にこまめな個人面談や指導を行うこと、3・4年生対象の講座に関しても、一部の内容を除いて希望する1・2年生へ参加可能とし、アクションプラン(4. 学生支援(2)a)と連動した取り組みとする。 しかしながら、現今の新型コロナウイルス感染症対応が求められる状況下では、学生との対面指導が困難であるため、対面の面接指導に替わり、ネットを活用したサポート(「ZOOMでの個別面談」「電話相談」「メールでの履歴書の添削)」を行うこととしている。授業についても、遠隔授業の形式で行うこととしている。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 学年・学部を問わないで実施される講座に関しては、ポータルを中心としたこまめな情報配信を行った。また、学生の個別の課題に柔軟に対応するために、担当職員は、少人数制(少人数単位)の指導・相談の体制をとって対応した。 就職支援全般については、ZOOMなどを活用した個別の丁寧な支援を行った。しかし、今年度現時点の就職率・数については、企業との接触機会が激減し、情報収集活動、面接などを満足に行えない状況であったため、例年に比して全体的に低調であった。</p>
<p>2. 進路支援体制の充実 キャリア教育が学年の進行に合わせてスムーズに進むように、必要な科目や機会をさらに充実させる。(4. 学生支援(2)b)</p>	
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; キャリア教育として、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度等を確実に身に付けさせるとともに、具体的なビジョンとそれに関連したスキルを身に付けさせる工夫をし、進めることが、かねてからの取り組みであった。具体的な取り組みとしては、キャリア教育を内容とする授業を開設・運用することである。 (キャリア教育を内容とする授業を開設・運用については、キャリア支援センター、同運営委員会が協力して、以下のような取り組みを行う。 1年次必修科目「女性とキャリアⅠ」については、実施状況、有効性の点検をおこない、これをよりどころに授業運営のより効果的な実施を進める。 2年次の選択科目、「女性とキャリアⅡ」から後期の課外の講座に進む過程が、3年生の活動へのスムーズな橋渡しになるように、サポートする。)</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 授業「女性とキャリアⅡ」(前期、2年生対象)については、遠隔授業の形式により、行った。この授業の受講生を中心に後期の課外授業への参加率が上がっていることが分かった(このことがさらに3年生になった際の就職関係行事への参加率にどのような影響及ぼすか、注視していきたい)。現条件下では、概ね企画意図は達せられたと考えられる。 授業「女性とキャリアⅠ」(後期、1年生対象)は、感染対策に留意しながら、当初対面で実施したが、3分の1程度進行した後、非対面に移行して行った。リアクションペーパー等から、当授業は受講学生に概ね好評であったことが分かった(この評価を踏まえ、2年次の諸講座への受講率を確認し、今後の取り組みの参考としたいと考えている)。以上から、この授業についても、現条件下では、概ね企画意図は達せられたと考えられる。</p>

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 新型コロナウイルス感染症下での手厚い学生サポート 学生の健康と不安に配慮したサポート体制をとる。		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 学生の健康に配慮しつつ、就職に対する学生の不安に対応すべく、こまめな学生指導、応談などの対応を行う。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 遠隔でのこまめな個別指導（「ZOOM」での個別面談」「電話相談」「メールでの履歴書の添削」）を行った。対面授業が原則となった時点では、予約制を基本に、対面での面接指導・相談を行ったが、学生の状況や希望に応じて、ZOOMでの指導も併用して行った。 現条件下では、できる限りの対応ができたものと考えられる。</p>	C
4. その他		
(具体的な部局課題として)		
1. キャリア支援に関する教職員の意識向上 キャリア支援に対する教職員の日常的な意識の向上を図る。		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 卒業後の学生のキャリアについて、キャリア支援センター員のみならず、教員が担当科目等においても、学生のキャリアを意識し指導できるよう、引き続き、教職員に対してもキャリアへの意識向上を目指す。そのため、必要な情報提供を積極的に行い、必要な協力を求める。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; キャリア支援センター運営委員会を通しての情報伝達、日常的な協力の要請や、関係授業への教員の参加など、従来のキャリア教育意識の共有のための努力は継続して行われている。(これに加え、次年度には、「女性とキャリアⅠ」(後期、1年生対象)を前に、SD委員会と共催で、全教職員対象の講演会を実施する予定である。)</p>	D
5. 自己点検・評価委員会の総括		
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職その他進路の支援について、遠隔を含むこまめな個別指導を行う。</li> <li>・キャリア意識形成のためのキャリア教育の活性化に取り組む。具体的には、「女性とキャリアⅠ」や「女性とキャリアⅡ」の授業や諸々の講座、課外の支援行事等の効果的運用と点検を行う。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のキャリア意識の形成と各自にとっての有意義な進路選択のための支援ができるように、日常の対応を始め、諸々の企画を実施する中で発見された課題や修正点を検討する。 「女性とキャリアⅠ」、「女性とキャリアⅡ」については、これらを連関させてどのような成果があるか、一定のサイクルを経た後点検する。</li> </ul>		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	情報メディアセンター
責任者：	センター長 工藤 雅之

1. 総括的方針	達成度	
「藤女子大学ホームページの公開に関するガイドライン」に従い、インターネットを通じた情報発信活動の責任部署として本学の情報メディアを統括し、各部署と協力の上、多様なステークホルダーごとの情報公開や広報活動を速やかに行えるよう整備する。特にコロナ禍におけるインターネットを利用した情報基盤としての機能を充実させ、本学の活動を広く情報提供できる環境を整備する。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)		
<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>	
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. オンライン情報発信の中心として関係機関のサポート 広報媒体、オンラインポータルとしての web ページを各部署と連携しながら構築し、統制の取れた情報発信をサポートする。新型コロナウイルス感染症の拡大懸念がある中で、インターネットや情報機器を利用した大学の情報発信はより重要度を増していることから、この環境下で滞りなく ICT ソリューションを十全に利用し、情報の中継者として機能する体制を構築する必要がある。		
<達成に向けての具体的取組み> ・オンラインでの各学科、部署の情報発信をサポートし、本学の ICT リソースを有機的に結びつける。特に動画での情報機器を利用した発信技術を利用し、本学独自の情報ポータルとして構築する。	<点検・評価> ・本学各学科・部署のメディア利用が盛んになっているが、有機的に結びつけるためのサポートは最小限であった。動画での発信を担う情報ポータルの構築には着手できなかった。	C
4. その他		
1. 本学の ICT インフラの適切な管理と運営 昨年度より公式 web ページを通じた広報メディアの一部を担う形で web ページのリニューアルに着手した。特に情報インフラ管理や基幹的技術のサポートが主であるが、コロナ禍で本学の ICT 機器がオンライン授業にも対応できるレベルで設えられていたことが実証されたことから、今後も ICT インフラの適切な管理と運営を続ける。		
<達成に向けての具体的取組み> ・LMS 運用に関する基盤的設備を管理し、運用に関して適切なアドバイスを行う。 ・業績管理機関ソフトの導入などの全学的なソフトウェアの運用についても適切な管理と運用をサポートする。	<点検・評価> ・LMS 運用に関するインフラ管理は十分で、サポートについてはオンラインサポートデスクと密に連携して行った。 ・LMS のみならず、教職カルテなどの学内のソフトウェアを含む web サービスでも管理・運用をサポートした。	A A

5. 自己点検・評価委員会の総括	
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報メディアの重要性が増す中、本学での ICT インフラを管理し、これらの設備を利用した教育活動や情報発信を適宜サポート、あるいは管理する。</li> <li>・全学的な情報メディア利用増加に対応し、センターとしてできるサポートを継続して行う。今後学修支援システムプロジェクトチーム、企画広報室と連携し効果的なサポート体制について検討する。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画を利用した情報ポータル構築など本学として意味のある情報発信の基盤を構築する。</li> </ul>	

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	F D 委員会
責任者：	委員長 伊井 義人

1. 総括的方針	達成度	
<p>本年度からファカルティ・デベロップメント(FD)委員会は、本学の教育活動を学科や専攻などの学問領域の垣根を超えて、全体の教育プログラムにおける自らの教育活動を改善するために、全学FD委員会として組織し直された。この再編は、それぞれの学部の特徴や特異性を事情として独自の手法に拘泥していたこれまでの教育活動に対して、教員が職員と協働し、学生の参画を得ながら、自主・自律的に外的あるいは内的な諸要因の分析を通じて、教育活動の改善に大学全体として組織的に取り組むことを目的としている。本学の教育活動の創造的改革、教育の質を保証するための施策の実施、加えて新たな評価手法・改善計画への指針などを提示しながら活動する。</p>		
<p>2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)</p>		
<p>1. 入学前・初年次教育の充実 (1. 教育 (1)a)</p> <p>e-learning の全学的な導入・推進により、入学前教育と初年次教育とを連結し、学習習慣を身に付けさせるとともに、専門教育につなげる。</p>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 2021 年度以降の達成課題としたい。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業が非対面のオンライン授業になったことから、本学全体での e-learning への取り組みについては推進を支援できた。</li> <li>・入学前・初年次教育との連結は、次年度以降の課題となった。</li> </ul>	<p>A</p> <p>D</p>
<p>2. F D (Faculty Development) の強化 (1. 教育 (5)a)</p> <p>F D 委員会の活動を通じて組織的に教員の教育能力向上を図り、PBL (課題解決型学習) など Active Learning を積極的に導入し、学生の主体的な学習能力を育てる。</p>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学での学習者主体の学習活動を支援するための教育手法を検討する。</li> <li>・多様な形態およびニーズに対応した講習会開催を通して、本学の教育活動の創造的な進展に寄与する。</li> <li>・対面型のみならず、非対面型の講習会の継続的な開催を検討する。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習者主体の学習活動支援・手法の検討は未着手である。PBL や Active Learning の推進は実現できておらず、来年度の取り組みとしたい。</li> <li>・教員のニーズに合わせたリアルタイム型に加え、オンデマンド型に関するオンライン講習会を実施した。</li> <li>・オンラインヘルプデスクと協働し、本委員会主催で、前・後期開始時に常勤・非常勤の両方を対象とした講習会を行い、オンライン教育活動に寄与できた。</li> </ul>	<p>E</p> <p>C</p> <p>C</p>
<p>3. F D (Faculty Development) の強化 (1. 教育 (5)b)</p> <p>LMS (Learning Management System) を積極的に活用し、話題提供などにより授業外学習時間の向上を図るとともに、学習成果の可視化 (目標・指標化) を実現する。</p>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LMS (Learning Management System) の活用を推奨し、学習者が教員の助力を以て、自らの学びを深めるための学習環境を整えるための提言を関係部署に行う。</li> <li>・LMS を活用し、e-learning の全学的な導入を推進するための講習会を実施する。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LMS の活用方法を含め、オンライン講習会を企画・実行した。加えて 2021 年 1 月・3 月には授業アンケート実施に伴う、Glexa の活用 (同期・非同期による動画配信) を推進した。</li> <li>・学期当初にオンライン講習会を実施し、LMS の教育的な価値を高めるとともに LMS を使った授業アンケートを行い、その結果を分析できるようにした。</li> </ul>	<p>B</p> <p>A</p>

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
今後のコロナ禍で想定される非対面授業における教育手法を検討する。		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初、本学としての教育方針をもとにした非対面授業の手法を検討してきた。コロナ禍が長期化する可能性のある状況下で、対面式授業との混合が予測され、更なる場面の多様化と質保証の手法が問われる。これらの状況を概観し、その状況にあった授業のあり方を提案し、実施するための具体的な手法を検討する。</li> <li>・前期の途中で、すでに学習者から多くの授業改善に資する意見が寄せられている。これらの改善事項を整理し、今後も続くであろう非対面式授業をより学習者と教育者双方に利のあるものとする教育手法を検討する。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面・非対面が混合する状況下でのスムーズなオンライン教育への移行を促すために、Glexa や Zoom などのツールを利用した授業構成を提案し、その手法について講習会で教員と共有した。</li> <li>・2021年1～2月にはGlexaを通して授業アンケートを実施した。その結果と2020年8月に実施した全体的な授業アンケートの分析を進め、学習者と教育者双方にとって効果的な教育手法を来年度前期に検討しており、レポートにまとめる作業を続けている。</li> </ul>	
4. その他		
<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>	
5. 自己点検・評価委員会の総括		
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LMSを活用した授業アンケートについては、今年度の実施状況を維持した上で、運用課題を把握し、改善に取り組む。</li> <li>・授業におけるLMSの活用に関しては、オンライン型・対面型講習会を引き続き実施すると同時に、教員からの新たなニーズに対応する。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PBLやActive Learningを通して、学生が主体的に学修に取り組める授業のあり方を全学的に議論する。</li> <li>・LMSの活用による授業外学習時間の向上への具体的な取り組みを検討する。</li> <li>・入試部および教務部と連携し、入学前・初年次教育のあり方を検討する。</li> </ul>		

達成度：A：達成　B：最終段階　C：進行途中　D：初期段階　E：未着手



2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	大学院FD委員会
責任者：	委員長 内田 博

1. 総括的方針		達成度
大学院の教育環境の改善を図る		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)		
<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>	
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>	
4. その他		
1. 大学院におけるFDのあり方について、他大学院の活動を参考に、検討を継続する。		
<達成に向けての具体的取組み> 他大学院のFD活動で参考になる事例を調査する	<点検・評価> 有効な事例は確認できず	D
2. 院生生活満足度調査を継続実施する		
<達成に向けての具体的取組み> アンケート調査を実施する	<点検・評価> 3月中に実施	A
5. 自己点検・評価委員会の総括		
① 維持・発展すべきこと ・院生満足度調査 ・FD 事例の調査		
② 修正すべきこと ・なし		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	教養科目運営委員会
責任者：	委員長 小山 清文

1. 総括的方针	達成度		
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に立ち、教養科目の支障のない運営を目指す。			
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)			
1. 国際交流の推進 教養科目における国際理解教育の充実を図る。(1. 教育(3)b)			
<table border="1"> <tr> <td>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 今年度は、国際理解教育担当教員との間で、来年度・再来年度に向けての意見交換を行う。</td> <td>&lt;点検・評価&gt; 未着手。</td> </tr> </table>	<達成に向けての具体的取組み> 今年度は、国際理解教育担当教員との間で、来年度・再来年度に向けての意見交換を行う。	<点検・評価> 未着手。	E
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は、国際理解教育担当教員との間で、来年度・再来年度に向けての意見交換を行う。	<点検・評価> 未着手。		
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項			
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に立ち、今年度における支障のないカリキュラム運営と、来年度における科目開講計画を進める。			
<table border="1"> <tr> <td>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 今年度の実施状況を見極めて、来年度のカリキュラム計画を進める。</td> <td>&lt;点検・評価&gt; 両学部生が混在して受講する科目について、開講する場合は非対面形式での実施を要請した。他には特段の検討は行っていない。</td> </tr> </table>	<達成に向けての具体的取組み> 今年度の実施状況を見極めて、来年度のカリキュラム計画を進める。	<点検・評価> 両学部生が混在して受講する科目について、開講する場合は非対面形式での実施を要請した。他には特段の検討は行っていない。	D
<達成に向けての具体的取組み> 今年度の実施状況を見極めて、来年度のカリキュラム計画を進める。	<点検・評価> 両学部生が混在して受講する科目について、開講する場合は非対面形式での実施を要請した。他には特段の検討は行っていない。		
4. その他			
<table border="1"> <tr> <td>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</td> <td>&lt;点検・評価&gt;</td> </tr> </table>	<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>	
<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>		
5. 自己点検・評価委員会の総括			
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に立った、支障のないカリキュラム運営や科目開講計画を継続する。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度は、教養科目における国際理解教育の充実を図るべく検討を開始する。</li> </ul>			

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	ハラスメント人権委員会
責任者：	委員長 小川 恭子

1. 総括的方针		達成度
<p>学生、教職員の安全で安心な環境を維持するため、ハラスメント防止の体制・取り組みを強化する。ハラスメント相談に関わる各種委員会等の規程の見直しや作成を行い、各部署の人員や構成員の内訳等を含めて検討することで、相談体制のさらなる充実化を図る。</p>		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)		
<p>1. 安全・安心な環境の整備 ハラスメント相談に関する相談体制・規程などのさらなる充実を図る。(7. 管理・運営(2)b)</p>		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 2019 年度に実施した「教職員対象ハラスメント・アンケート」の結果を踏まえて、ハラスメント相談体制の充実化を図る。とりわけ、2020 年度はハラスメント相談窓口相談員と連携をしながら、ハラスメント相談に関わる各種委員会等の規程の見直しや作成を行うことで、各部署の権限や役割を明確なものにし、その連携をスムーズなものとするとともに、各部署の人員や構成員の内訳等を含めて検討することで、相談体制の最適化を図る。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 現行のハラスメント相談体制の見直しと最適化を図るべく、人権委員会および相談窓口合同の WG を組成し、各規程の修正案の作成に着手した。ハラスメント・ガイドライン、人権委員会規程、人権侵害調査委員会規程、相談室規定の修正案(相談室規定のみ新規)を作成した上で、教職員から出された意見をもとに、現在、検討を行っている段階にある。これらの規定の来年度中の改定を目指す。</p>	C
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>	
4. その他		
<達成に向けての具体的取組み>	<点検・評価>	
5. 自己点検・評価委員会の総括		
<p>① 維持・発展すべきこと ・ハラスメント・ガイドライン、人権委員会規程、人権侵害調査委員会規程、相談室規程(相談室規程のみ新規)の改定を目指す。</p> <p>② 修正すべきこと ・相談体制の充実に向けて、ハラスメント人権委員・ハラスメント相談窓口相談員の研修体制の充実を図る。</p>		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	社会貢献推進会議
責任者：	議長 隈元 晴子

1. 総括的方針	達成度		
未来共創ビジョンの一角である「地域とつながる藤」（社会貢献の推進）のより良い実現に努める。			
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2020 年度）			
1. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 公開講座・講演会等の企画の充実や効果的な広報のあり方についての検討を通して、社会貢献事業の定着と強化に努める。（6. 社会連携・貢献(1)a）			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 社会貢献推進会議主催の「未来共創フォーラム」の定着と見直しを念頭に置いたうえで今年度も実施する。また、次年度に向けた計画の策定も同時に進める。2020 年度は広報体制の強化に努め、チラシの配布方法の工夫や SNS の開設などにより、在学生・卒業生や地域に向け、さまざまな手段で周知を行うことで、前年度よりも参加者の増加を目指す。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;点検・評価&gt; コロナ禍においても公開企画について中止とはせずに、オンライン開催に切り替えての実施や、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る藤女子大学の施設利用ガイドライン」に準じた対策を講じての対面実施を検討するなど、未来共創フォーラムを定着させるよう努めた（3月に2つの企画を実施）。また次年度の計画策定も進めており、新年度より広報できるよう取り組んでいる。</p> </td> </tr> </table>	<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 社会貢献推進会議主催の「未来共創フォーラム」の定着と見直しを念頭に置いたうえで今年度も実施する。また、次年度に向けた計画の策定も同時に進める。2020 年度は広報体制の強化に努め、チラシの配布方法の工夫や SNS の開設などにより、在学生・卒業生や地域に向け、さまざまな手段で周知を行うことで、前年度よりも参加者の増加を目指す。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; コロナ禍においても公開企画について中止とはせずに、オンライン開催に切り替えての実施や、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る藤女子大学の施設利用ガイドライン」に準じた対策を講じての対面実施を検討するなど、未来共創フォーラムを定着させるよう努めた（3月に2つの企画を実施）。また次年度の計画策定も進めており、新年度より広報できるよう取り組んでいる。</p>	C
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 社会貢献推進会議主催の「未来共創フォーラム」の定着と見直しを念頭に置いたうえで今年度も実施する。また、次年度に向けた計画の策定も同時に進める。2020 年度は広報体制の強化に努め、チラシの配布方法の工夫や SNS の開設などにより、在学生・卒業生や地域に向け、さまざまな手段で周知を行うことで、前年度よりも参加者の増加を目指す。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; コロナ禍においても公開企画について中止とはせずに、オンライン開催に切り替えての実施や、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る藤女子大学の施設利用ガイドライン」に準じた対策を講じての対面実施を検討するなど、未来共創フォーラムを定着させるよう努めた（3月に2つの企画を実施）。また次年度の計画策定も進めており、新年度より広報できるよう取り組んでいる。</p>		
2. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。（6. 社会連携・貢献(1)b）			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 新型コロナウイルス感染防止のための活動自粛や施設の使用制限の要請等を考慮し、2020 年度は着手しない。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;点検・評価&gt; 地域に開放可能な施設・資源等をリストアップし、コロナ禍での貸出等が可能か否か検討した。その結果、2021 年度は学生の学修環境の維持・充実を優先することとし、着手しないこととした。2022 年度以降の実現に向けて継続的に検討を進める。</p> </td> </tr> </table>	<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 新型コロナウイルス感染防止のための活動自粛や施設の使用制限の要請等を考慮し、2020 年度は着手しない。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 地域に開放可能な施設・資源等をリストアップし、コロナ禍での貸出等が可能か否か検討した。その結果、2021 年度は学生の学修環境の維持・充実を優先することとし、着手しないこととした。2022 年度以降の実現に向けて継続的に検討を進める。</p>	D
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 新型コロナウイルス感染防止のための活動自粛や施設の使用制限の要請等を考慮し、2020 年度は着手しない。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 地域に開放可能な施設・資源等をリストアップし、コロナ禍での貸出等が可能か否か検討した。その結果、2021 年度は学生の学修環境の維持・充実を優先することとし、着手しないこととした。2022 年度以降の実現に向けて継続的に検討を進める。</p>		
3. 生涯教育の推進 生涯学習プログラムを構築し、社会人の学びをサポートする体制を整備する。（6. 社会連携・貢献(3)a）			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 2020 年度は、他大学で実施している生涯学習プログラムについて情報収集等を行い、2021 年度以降から具体的に検討することを目指す。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;点検・評価&gt; 他大学の生涯学習プログラムについて情報収集を行った。次年度は、これらの情報に基づいて具体的な検討を開始する予定である。</p> </td> </tr> </table>	<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 2020 年度は、他大学で実施している生涯学習プログラムについて情報収集等を行い、2021 年度以降から具体的に検討することを目指す。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 他大学の生涯学習プログラムについて情報収集を行った。次年度は、これらの情報に基づいて具体的な検討を開始する予定である。</p>	D
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 2020 年度は、他大学で実施している生涯学習プログラムについて情報収集等を行い、2021 年度以降から具体的に検討することを目指す。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 他大学の生涯学習プログラムについて情報収集を行った。次年度は、これらの情報に基づいて具体的な検討を開始する予定である。</p>		
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;点検・評価&gt;</p> </td> </tr> </table>	<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p>	
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p>		

4. その他		
1. 学内で計画されている公開講座・講演会等およびそれ以外の公開企画の情報集約と管理機能の整備を行う。		
<達成に向けての具体的取組み> 公開講座や講演会にとどまらず、地域の活性化に資する活動等を含む公開企画の集約を行い、HP 上で公開するためのしくみづくりを行う。	<点検・評価> 情報メディアセンターおよびシステム管理室の協力のもと、公開講座や地域の活性化に資する活動等について集約・公開するページ「地域・社会とのつながり」の整備が完了し、新年度より稼働予定である。	A
2. 人間生活学部公開講座委員会との統合の是非について議論を行う。		
<達成に向けての具体的取組み> 人間生活学部公開講座委員会と協議を行い、可能性について具体的に検討する。	<点検・評価> 今年度は着手しなかった。2021 年度に検討を進める予定。	E
5. 自己点検・評価委員会の総括		
① 維持・発展すべきこと ・未来共創フォーラムの内容と広報体制をさらに充実させる。 ・本学教職員による公開講座および地域活動その他の情報を集約し、HP 等を通じて発信するしくみを整備する。  ② 修正すべきこと ・人間生活学部公開講座委員会と協議を行い、統合の可能性について具体的に検討する。		

達成度：A：達成　B：最終段階　C：進行途中　D：初期段階　E：未着手

2020 年度活動状況についての点検・評価報告

提出日：	2021 年 3 月 31 日
部 局：	事務局
責任者：	事務局長 柳本 睦子

1. 総括的方針		達成度
大学業務を支援する事務組織の機能強化を図る。 学生及び教職員の健康に関する取組を行い、両キャンパスの教育環境整備に努める。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2020 年度)		
1. 緊急時連絡体制の確立 台風など災害時等における学生との迅速な連絡・確認体制を構築する。(4. 学生支援(5)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 今年度は着手せず。	<点検・評価>	
2. 安全なキャンパスの整備 災害等非常時における施設・設備の防災機能の強化を図る。(5. 施設・設備(1)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 北16条キャンパスの外壁落下対策を講じる。	<点検・評価> A 棟横の来客用駐車場の位置をずらし、植込みをすることで外壁落下による事故を防止した。また、A 棟外壁の一部（ピロティ入り口側）に落下防止の亚克力樹脂を塗布した。現在までのところ、事故は起きていないが、経年的に様子を見る必要がある。	A
3. 有意義な学びを実現するための施設・設備の整備 キャンパスの学修環境改善・設備の充実を図る。(5. 施設・設備(2)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 授業支援のため、とりわけ今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大における非対面授業実施のため、LMS システム等の ICT 環境整備を検討する。	<点検・評価> LMS システム「Glexa」を導入、教務部、FD 委員会、教務課を中心にシステム構築を行い、5 月の授業開始から使用することができた。LMS システムの不具合等も見られたため、解決に努めるとともに、今後の LMS システムの運営についても検討を行う。 自宅で非対面授業を受けられない学生のため、教室に PC を設置するなど学内の受講環境を整備した。また、学生の自宅での ICT 環境整備の援助として環境整備奨学金を創設し、学生に 5 万円の補助を実施し、1,996 人（約 97%）の学生が受領した。 学内で全学生が使用できる PC の台数をそろえることは困難なため、次年度の入学予定者には PC を購入していただくよう新入生に案内した。	C
4. 快適なキャンパスの整備 食堂等を含めた福利厚生施設の充実を図る。(5. 施設・設備(3)a)		
<達成に向けての具体的取組み> 新型コロナウイルス感染症感染拡大における対応として、食堂、ラウンジ、ホール等の感染防止対策を講じる。	<点検・評価> 飛沫感染防止のため、食堂、ラウンジのテーブルにパーテーションを設置した。食堂の配膳は各自の取り分けを止め、1 食ずつのセッティングに変更した。整列の間隔を示すラインや座席を空ける掲示を貼るなどの措置を講じた。	B

	花川キャンパスの2階ホールの応接テーブル、ソファを撤去し、距離をおいた自習スペースに変更した。 パーティーションや掲示の劣化がいくらかみられるため、新年度までに改善が必要となる。	
5. 快適なキャンパスの整備 花川キャンパスの課題を整理し、施設の整備・改善を図る。(5. 施設・設備(3)b)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症感染拡大による8月授業実施のための受講環境対策を行う。</li> <li>保健センターの環境整備を行う。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特例の対面授業、学外臨地実習の代替授業を実施するため、花川キャンパスにスポットクーラー、冷風扇をレンタルで導入し、暑さ対策を行った。実習室によっては、冷風扇は向かなかったところもあり、次年度以降、必要な場合はスポットクーラーの利用を検討する。</li> <li>保健センターにクーラーを設置し、学生の体調管理に配慮した。</li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p>
6. 産学官連携事業の推進・活性化 大学教育における産学官連携に向けて体制を整える。(6. 社会連携・貢献(2)a)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <p>今年度は着手せず。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p>	<p>E</p>
7. 安全・安心な環境の整備 危機管理体制を見直し、災害発生時等に迅速かつ実質的に機能できる体制、マニュアル等を整備する。(7. 管理運営(2)a)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症感染拡大に関し、感染者発生時のマニュアルを作成する。</li> <li>防災訓練の内容を見直しマニュアルを作成し、実行する。</li> </ul>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「藤女子大学新型コロナウイルス感染者発生時の対応マニュアル」を作成した。また、実際の感染者対応を踏まえ改定を行った。</li> <li>北海道シェイクアウトに参加したが、コロナ禍による三密状態になる危険性があること、非対面授業により学生が登校する状況でなかったことから、全学的な防災訓練を実施することができなかった。対面授業のみでなく、非対面授業時の非常変災にも備えられるよう次年度取り組みたい。</li> </ul>	<p>A</p> <p>E</p>
8. 教育研究活動の持続性を保障するための財政基盤の確立 授業料等、寄付金、補助金獲得等により安定的な収入基盤を確立する。(9. 財政計画(1)a)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt;</p> <p>法人と連携し、寄付金の募集を強化、とりわけ、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う寄付金募集を行う。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt;</p> <p>学生の自宅でのICT環境整備の援助として環境整備奨学金を創設し、学生に5万円の補助を実施した(再掲)。 新型コロナウイルス感染症感染拡大に特化した寄付金募集は行っていないが、大学全般に亘る環境の整備を図るために寄付金をお願いしている。</p>	<p>C</p>

9. 教育研究活動の持続性を保障するための財政基盤の確立 予算の執行状況を精査し、支出の最適化を図る。(9. 財政計画(1)b)		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 新型コロナウイルス感染症感染拡大による非対面授業実施に関し、学修環境を整備するための奨学金を創設し、その資金調達のため予算の見直しを計る。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 学生の自宅での ICT 環境整備の援助として「環境整備奨学金」を創設し、学生に5万円の補助を実施した(再掲)。キノルド奨学金引当特定資産の一部と、2020年度予算の1割程度削減による見直しにより資金を調達した。10月26日に藤の実会(同窓会)よりこの奨学金のために500万円の寄付があった。</p>	A
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 新型コロナウイルス感染症感染拡大に対し、学内での感染予防対策を行う。		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; ・学内の感染予防対策を講じる。(アルコールによる学内清掃、手指消毒用アルコールの設置、飛沫感染防止のための取組(手洗いのエアタオルの使用禁止と石鹸・ペーパータオルの常備))</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 学内のアルコールによる消毒清掃を実施。手指消毒用アルコールを各階に設置、増設。手洗いのエアタオルの使用を禁止し、石鹸とペーパータオルを常備した。 サーマルカメラを玄関に設置し、発熱者の入構チェックを行い継続中だが、サーマルカメラの誤作動が起きることがあり、非接触体温計での二重チェックを行っている。 書類、配達物の手渡しをやめ、受け渡し用の台を設置。 事務室各窓口、食堂、ラウンジのテーブルに飛沫感染防止のパテーションを設置。さらに、事務室内職員座席の距離を確認し距離を取る対策を講じた。 エレベーターの定員の削減、右側通行の徹底。 教室の机の間引きや座席数の削減。 感染防止対策や感染防止方法の掲示を行う。掲示物等の劣化が見られるため、新年度に向けて改善を行う。 今後、次年度の入学予定者に対する感染防止対策教育の準備を行う。</p>	B
2. 新型コロナウイルス感染症感染拡大における情報伝達体制の構築		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 大学 Web ページにより「新型コロナウイルス感染症感染拡大に関する本学の対応」を迅速に公表するとともに、学内での情報共有体制を整える。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 大学公式サイトでは、特設ページを設けるなどして2020年1月31日から現在に至るまで第21回の更新を行い情報の公表を行っている。 危機対策本部からの情報については、教職員全員にメール、教授会、課長会議を通じて学内で周知した。</p>	C
3. 非対面授業実施に関し、学修環境を整備するための奨学金の創設		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 新型コロナウイルス感染症感染拡大による非対面授業実施に関し、学修環境を整備するための奨学金を創設する。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 学生の自宅での ICT 環境整備の援助として「環境整備奨学金」を創設し、学生に5万円の補助を実施した(再掲)。</p>	A



4. その他		
1. 衛生委員会の実質化		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 安全衛生管理規程及び衛生委員会の規程の見直しと衛生委員会の活動を行う。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; ・安全衛生管理規程については、未着手。 ・衛生委員会規程の見直し、改正を実施。衛生委員会を招集した。10月までは危機管理対策本部と保健センター長、事務局長、総務課長により新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を検討、実施。11月より月1回の衛生委員会を実施予定だったが、現在まで2回の開催にとどまっている。 職員の労働時間数を点検し、3月に長時間労働者に対する産業医による面接を実施。ストレスチェックは次年度実施する予定で計画中である。</p>	D
2. 学内諸規程の点検・再整備		
<p>&lt;達成に向けての具体的取組み&gt; 現状と相違がある規程について見直しを行う。</p>	<p>&lt;点検・評価&gt; 今年度改正が必要であった規程については、見直しを含めて改正を行ったが、全体的には見直していない。</p>	D
5. 自己点検・評価委員会の総括		
<p>① 維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を徹底し、学生、教職員の安全に努める。</li> <li>・快適なキャンパスを目指し、両キャンパスの環境改善を進める。</li> <li>・構内のみならず構外、海外を含む危機管理体制を整える。</li> <li>・労働環境改善のための衛生管理に努める。</li> </ul> <p>② 修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算管理を強化し、財政の立て直しを図る。</li> <li>・寄付金の募集を強化し、引当特定資産の回復を図る。</li> <li>・労働状況を把握し、改善を図るため事務組織の改編を検討する。</li> </ul>		

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手